

# 令和4年度（2022年度）財政援助団体等監査結果報告書

## 第1 監査の概要

### 1 監査の種類

地方自治法第199条第7項の規定に基づく財政的援助（補助金）、出資（出えん金）及び公の施設の指定管理（以下「指定管理」という。）に関する団体監査並びに同条第2項及び第5項の規定に基づく所管部課の監査

### 2 監査の範囲

令和3年度（2021年度）に執行された会計事務及びその他の事務

### 3 監査の期間

令和4年（2022年）9月1日から同年12月20日まで

### 4 監査対象団体及び種類

#### （1）公益財団法人八王子市学園都市文化ふれあい財団

ア 財政的援助

イ 出資

ウ 指定管理

#### （2）特定非営利活動法人八王子市民活動協議会

ア 指定管理

#### （3）八王子市民会館共同事業体

ア 指定管理

## 第2 監査の主な着眼点及び実施内容

### 1 財政的援助に関する監査

八王子市監査基準（令和元年12月26日施行）に基づき、監査対象の財政援助団体及び所管部課が令和3年度（2021年度）に実施した財政的援助に係る会計事務その他の事務の執行が、当該財政的援助の目的に沿って行われているかを監査するため、主な着眼点を次表のとおりとし、八王子市監査基準実施細目により、関係書類、帳簿、証憑書類等について照合、質問等通常実施すべき監査手続により実施した。

主な着眼点	
財政援助団体	所管部課
(1) 補助事業は、目的に沿って適正に執行されているか。	(1) 財政的援助の事業は、法令、条例、予算等に適合しているか。
(2) 補助事業は、市の交付決定に基づき適正に執行されているか。	(2) 補助金の交付手続は、条例、規則、要綱等に従い行われているか。
(3) 予算書、決算諸表等と補助金の交付申請書、実績報告書等は符合するか。	(3) 補助金の支出及び精算・返還事務は適正に行われているか。
(4) 経理規定等の諸規程の整備はなされているか。	(4) 団体に対する指導監督は適切に行われているか。
(5) 会計経理及び財産管理は適正に行われているか。	
(6) 出納関係帳票の整備、記帳は適切か。また、領収書等の証憑書類の整理、保存は適切か。	

## 2 出資に関する監査

八王子市監査基準（令和元年12月26日施行）に基づき、監査対象の出資団体及び所管部課が令和3年度（2021年度）に実施した事業及び会計事務その他の事務の執行が、当該出資の目的に沿って行われているかを監査するため、主な着眼点を次表のとおりとし、八王子市監査基準実施細目により、関係書類、帳簿、証憑書類等について照合、質問等通常実施すべき監査手続により実施した。

主な着眼点	
出資団体	所管部課
(1)定款（寄附行為）、経理規程等諸規程は整備されているか。 (2)出資目的に沿った事業運営が行われているか。 (3)決算諸表等は法令等に準拠して作成されているか。 (4)事業成績、財政状況は適正に決算諸表等に表示されているか。 (5)経営成績及び財政状態は良好か。 (6)収益率、財務比率は良好か。また、人件費の内容、金額は事業規模に比し適切か。 (7)関係帳票の整備、記帳は適切か。また、領収書等の証憑書類の整備、保存は適切か。 (8)会計経理及び財産管理は適切か。 (9)資金の運用は適切か。また、経費節減は図られているか。	(1)出資による権利は財産台帳に登録され、決算書類に適正に表示されているか。 (2)証券等の保管は良好か。 (3)出資団体の経営成績及び財政状態を十分把握し、適切な指導監督を行っているか。

### 3 指定管理に関する監査

八王子市監査基準（令和元年12月26日施行）に基づき、監査対象の指定管理者及び所管部課が令和3年度（2021年度）に実施した指定管理業務に係る会計事務その他の事務の執行が、当該指定管理の目的に沿って行われているか監査するため、主な着眼点を次表のとおりとし、八王子市監査基準実施細目により、関係書類、帳簿、証憑書類等について照合、質問等通常実施すべき監査手続により実施した。

主な着眼点	
指定管理者	所管部課
(1)施設は関係法令等の定めるところにより適切に管理されているか。 (2)協定等に基づく義務の履行は適切に行われているか。 (3)利用料金の設定等は適正に行われているか。 (4)公の施設の管理に係る諸規程の整備はなされているか。 (5)公の施設の管理に係る会計経理及び備品管理は適正に行われているか。 (6)公の施設の管理に係る出納関係帳簿、記帳は適正か。また、領収書類の整備、保存は適切か。	(1)指定管理者の指定及び管理に関する協定等の締結は、法令、条例等に基づき適正に行われているか。 (2)協定書等には、必要事項が適正に記載されているか。 (3)管理に関する経費の算定、支出手続等は、条例、規則、協定等に従い適正に行われているか。 (4)事業報告書の点検及び管理に関する経費の精算事務等は適正に行われているか。 (5)利用料金の承認手続は適正に行われているか。また、指定管理者に対して適時、適切に報告を求め、調査・指示を行っているか。

### 第3 監査対象団体（概要、交付状況、収支状況等）

#### 1 公益財団法人八王子市学園都市文化ふれあい財団

##### （1）団体の概要等

###### ア 団体の概要

八王子市は、昭和59年（1984年）に市民の参加とふれあいに支えられた地域社会を実現するため財団法人八王子市コミュニティ振興会を、平成6年（1994年）に伝統文化の継承・発展とともに新たな市民の文化の創造に寄与するため財団法人八王子市文化振興財団を、平成8年（1996年）に学園都市づくりを振興するため八王子市学園都市振興会をそれぞれ設立した。

平成14年（2002年）4月1日に、これら3団体を統合し、旧財団に対する市の出えん金5億100万円を基本財産として、財団法人八王子市学園都市文化ふれあい財団を設立した。

平成24年（2012年）4月、これまで以上に公益の実現と社会的責任を果たすべく、東京都の認可を得て公益財団法人へ移行し現在に至っており、令和3年度（2021年度）は、主に次の事業を実施した。

##### イ 令和3年度（2021年度）に実施した主な事業

###### （ア）芸術文化の振興に関する事業

###### a 音楽・演劇等

- ・鑑賞機会の提供
- ・文化活動等普及

###### b 美術（夢美術館）

- ・美術鑑賞（常設展及び特別展の開催）
- ・文化芸術活動等普及（市民公募夢美エンナーレ、八王子画廊散歩等の実施）
- ・管理運営

###### c 文化施設の管理運営

- ・芸術文化会館（いちようホール）の管理運営
- ・南大沢文化会館の管理運営

###### （イ）コミュニティづくりに関する事業

###### a コミュニティの育成

- ・住民協議会連携事業
- ・地区図書室の運営
- ・コミュニティ用具の貸出し
- b コミュニティ活動の支援
  - ・住民協議会への助成事業
  - ・まつりへの助成事業（八王子まつり、フラワーフェスティバル由木、八王子いちよう祭り、踊れ西八夏まつり等）
- c 地域ふれあいサロンの実施
- d コミュニティ施設の管理運営
  - ・18館の地域市民センターの管理運営
  - ・14館の地区会館の管理運営

(ウ)市民のスポーツ活動の促進に関する事業

- a 地域との協働
  - ・アドプト団体及びボランティア団体との協働
- b 豊かな自然の保護と活用
  - ・自然鑑賞教室、樹木プレートの制作
  - ・里山の林床再生
- c 市民の健康増進・子どもの体力向上
  - ・第10回はちおうじダッシュ！
  - ・ジュニアジョギングスクール
- d 上柚木公園及び公園内運動施設の管理運営

(エ)学園都市づくりの促進に関する事業

- a 学園都市大学（いちよう塾）
- b 大学コンソーシアム八王子
  - ・大学等連携事業
  - ・情報発信事業
  - ・学生活動支援事業
  - ・産学公連携事業
  - ・外国人留学生支援事業
- c 学園都市センターの管理運営

## ウ 市との関係

市は、公益財団法人八王子市学園都市文化ふれあい財団に対して、要綱に基づき補助金を交付するほか、次の支出を行っている。

- ・芸術文化会館、南大沢文化会館、夢美術館及び学園都市センター並びに地域市民センター及び地区会館の指定管理に関する協定書に基づく指定管理料
- ・業務委託契約に基づく委託料
- ・基本財産

## (2) 財政的援助に関する事業等の概要及び補助金の交付状況

監査対象となる事業等及び所管部課は、次のとおりである。

	対象事業等	所管部課
(ア)	コミュニティ事業（コミュニティ育成事業）	市民活動推進部 協働推進課
	コミュニティ事業（コミュニティ活動支援事業）	
	コミュニティ事業（人件費等）	
(イ)	管理運営事業	市民活動推進部 学園都市文化課
(ウ)	文化芸術振興事業	
(エ)	多摩伝統文化フェスティバル2021開催負担金	

## ア 監査対象事業等の補助の目的及び補助金交付状況

### (ア) コミュニティ事業

（コミュニティ育成事業、コミュニティ活動支援事業、人件費等）

#### a 補助の目的

芸術・文化の向上及びコミュニティの振興に要する経費の一部を補助することにより、市民の芸術・文化活動やコミュニティづくりを促進し、もって豊かな市民生活といきいきとした地域社会の発展を図ること。

b 補助金の交付状況

令和3年度(2021年度)の交付状況については、次のとおりである。

補助対象事業区分	補助対象事業支出額 (円)	補助金交付額 (円)	主な対象経費の内容
コミュニティ育成事業	19,307,827	19,307,827	事業総務費、人件費、コミュニティ育成事業費、コミュニティ活動支援事業費、情報提供等事業費、管理費
コミュニティ活動支援事業	27,308,799	27,308,799	
人件費等	35,319,958	34,002,173	
合計	81,936,584	80,618,799	

(イ)管理運営事業

a 補助の目的

芸術・文化の向上及びコミュニティの振興に要する経費の一部を補助することにより、市民の芸術・文化活動やコミュニティづくりを促進し、もって豊かな市民生活といきいきとした地域社会の発展を図ること。

b 補助金の交付状況

令和3年度(2021年度)の交付状況については、次のとおりである。

補助対象事業区分	補助対象事業支出額 (円)	補助金交付額 (円)	主な対象経費の内容
管理運営事業	16,394,899	15,241,000	管理費

(ウ)文化芸術振興事業

a 補助の目的

芸術・文化の向上及びコミュニティの振興に要する経費の一部を補助することにより、市民の芸術・文化活動やコミュニティづくりを促進し、もって豊かな市民生活といきいきとした地域社会の発展を図ること。



b 補助金の交付状況

令和3年度(2021年度)の交付状況については、次のとおりである。

補助対象事業区分	補助対象事業支出額 (円)	補助金交付額 (円)	主な対象経費の内容
文化芸術振興事業	101,590,850	87,071,000	事業総務費、人件費、芸術文化振興事業費、情報提供等事業費、管理費

(エ)多摩伝統文化フェスティバル2021開催負担金

a 補助の目的

八王子市及び多摩地域が保有する地域の文化資源を活用して、多彩な伝統文化・芸能の魅力を発信するとともに、伝統文化の新たな鑑賞者の獲得や担い手を育成し、八王子市及び多摩地域の伝統文化・芸能を次世代へ継承すること。

b 補助金の交付状況

令和3年度(2021年度)の交付状況については、次のとおりである。

補助対象事業区分	補助対象事業支出額 (円)	補助金交付額 (円)	主な対象経費の内容
多摩伝統文化フェスティバル2021	33,750,535	4,000,000	出演・音楽・文芸費、会場・舞台費、謝金・旅費・宣伝費、管理費

(3) 出資(出えん金)の状況

監査対象となる事業等及び所管部課は、次のとおりである。

対象事業等	所管部課
出えん金	市民活動推進部 学園都市文化課

出えん等の状況については次のとおりである。

## ア 基本財産出えん金の状況

区分	総額（円）	出えん額（円）	出えん割合（％）
基本財産	501,097,700	501,000,000	99.98

## イ 経営状況

### (ア)収支決算状況

令和3年度（2021年度）の総収入は前期繰越収支差額△1,672万1,880円を含め15億7,596万2,025円、総支出は15億7,596万2,025円となっており、単年度では1,672万1,880円の黒字となっている。

## ウ 財政状態

### (ア)資産

当年度末における資産の合計は10億2,541万2,553円で、その内訳は流動資産が2億1,519万3,175円、固定資産が8億1,021万9,378円となっている。

### (イ)負債及び正味財産

負債及び正味財産の合計は10億2,541万2,553円、その内訳は流動負債が2億1,008万1,668円、正味財産が8億1,533万885円となっている。

### (ウ)貸借対照表

別表第1のとおり

### (エ)正味財産増減計算書

別表第2のとおり

### (オ)財務諸表に対する注記

別表第3のとおり

(4) 指定管理に関する業務等の概要及び収支状況

監査対象となる指定管理施設及び所管部課は、次のとおりである。

	指定管理施設	所管部課
(ア)	地域市民センター（18か所）・地区会館（14か所）	市民活動推進部 協働推進課
(イ)	芸術文化会館（いちょうホール）	市民活動推進部 学園都市文化課
(ウ)	南大沢文化会館	
(エ)	学園都市センター	
(オ)	夢美術館	

ア 指定管理業務等の概要

(ア) 地域市民センター・地区会館

a 指定管理業務の概要

地域市民センター及び地区会館（以下「市民センター等」という。）における主な業務は、次のとおりである。

- (a) 施設、付帯設備及び備品の保守及び維持管理並びに施設等の修繕に関する業務
- (b) 施設等の利用承認に関する業務
- (c) 上記(a)及び(b)に付随する業務
- (d) 情報の収集・提供に関する業務
- (e) 市民センター等を核とした良好なコミュニティづくりに関する業務

b 指定管理施設の概要

指定管理施設	指定管理期間
<p>地域市民センター</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(a)子安市民センター</li> <li>(b)台町市民センター</li> <li>(c)中野市民センター</li> <li>(d)大和田市民センター</li> <li>(e)浅川市民センター</li> <li>(f)由木中央市民センター</li> <li>(g)南大沢市民センター</li> <li>(h)由木東市民センター</li> <li>(i)長房市民センター</li> <li>(j)横山南市民センター</li> <li>(k)元八王子市民センター</li> <li>(l)恩方市民センター</li> <li>(m)川口市民センター</li> <li>(n)加住市民センター</li> <li>(o)由井市民センター</li> <li>(p)由井市民センター みなみ野分館</li> <li>(q)北野市民センター</li> <li>(r)石川市民センター</li> </ul> <p>地区会館</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(a)明神会館</li> <li>(b)万町会館</li> <li>(c)天神会館</li> <li>(d)山田会館</li> <li>(e)館町市民センター</li> <li>(f)榛名公園会館</li> <li>(g)横川会館</li> <li>(h)川口東部会館</li> <li>(i)犬目会館</li> <li>(j)戸吹会館</li> <li>(k)北野南部会館</li> <li>(l)長沼春日会館</li> <li>(m)平町会館</li> <li>(n)小宮会館</li> </ul>	<p>令和3年(2021年)4月1日～ 令和8年(2026年)3月31日</p>

c 指定管理業務の収支状況

(a)収入

区分	予算額（円）	決算額（円）	主な収入の内容
指定管理料	382,826,000	382,826,000	
利用料金	104,581,000	83,718,450	
その他	841,000	1,492,718	助成金
合計	488,248,000	468,037,168	

(b)支出

区分	予算額（円）	決算額（円）	主な経費の内容
人件費	316,333,000	306,832,978	給料手当、福利厚生費、賃金
修繕費	22,302,000	42,054,480	修繕費
管理事業費	149,613,000	122,271,042	維持管理事業費 （委託費、光熱水料費） 事業総務費（委託費）
合計	488,248,000	471,158,500	

(イ)芸術文化会館（いちようホール）

a 指定管理業務の概要

芸術文化会館における主な業務は、次のとおりである。

- (a)施設運営のために必要な事業に関する業務
- (b)施設、付帯設備及び備品の保守及び維持管理並びに施設等の修繕に関する業務
- (c)施設の利用承認等に関する業務
- (d)情報の収集・提供に関する業務

b 指定管理施設の概要

指定管理施設	所在地・指定管理期間
芸術文化会館 (いちょうホール)	本町24番1号
	令和3年(2021年)4月1日～ 令和8年(2026年)3月31日

c 指定管理業務の収支状況

(a) 収入

区分	予算額(円)	決算額(円)	主な収入の内容
指定管理料	123,697,000	123,697,000	
利用料金	106,400,000	78,577,900	
その他	10,316,000	12,471,282	入場料、国庫等補助金、 助成金
合計	240,413,000	214,746,182	

(b) 支出

区分	予算額(円)	決算額(円)	主な経費の内容
人件費	119,105,000	101,490,687	給料手当、福利厚生費、 賃金
修繕費	10,000,000	13,190,000	修繕費
管理事業費	111,308,000	91,834,114	維持管理運営事業費 (委託費、光熱水料費) 事業総務費 (委託費、賃借料)
合計	240,413,000	206,514,801	

(ウ) 南大沢文化会館

a 指定管理業務の概要

南大沢文化会館における主な業務は、次のとおりである。

(a) 施設運営のために必要な事業に関する業務

(b)施設、付帯設備及び備品の保守及び維持管理並びに施設等の修繕に関する業務

(c)施設の利用承認等に関する業務

(d)情報の収集・提供に関する業務

b 指定管理施設の概要

指定管理施設	所在地・指定管理期間
南大沢文化会館	南大沢2丁目27番
	令和3年(2021年)4月1日～ 令和8年(2026年)3月31日

c 指定管理業務の収支状況

(a)収入

区分	予算額(円)	決算額(円)	主な収入の内容
指定管理料	56,084,000	56,084,000	
利用料金	52,231,000	43,107,400	
その他	5,342,000	5,647,989	入場料、国庫等補助金、助成金
合計	113,657,000	104,839,389	

(b)支出

区分	予算額(円)	決算額(円)	主な経費の内容
人件費	88,176,000	69,733,962	給料手当、福利厚生費、賃金
修繕費	4,182,000	4,182,000	修繕費
管理事業費	21,299,000	17,653,474	維持管理運営事業費 (委託費、消耗品費) 事業総務費 (委託費、賃借料)
合計	113,657,000	91,569,436	

(エ)学園都市センター

a 指定管理業務の概要

学園都市センターにおける主な業務は、次のとおりである。

(a)施設運営のために必要な事業に関する業務

(b)施設、付帯設備及び備品の保守及び維持管理並びに施設等の修繕に関する業務

(c)施設の利用承認等に関する業務

(d)情報の収集・提供に関する業務

b 指定管理施設の概要

指定管理施設	所在地・指定管理期間
学園都市センター	旭町9番1号
	令和3年(2021年)4月1日～ 令和8年(2026年)3月31日

c 指定管理業務の収支状況

(a)収入

区分	予算額(円)	決算額(円)	主な収入の内容
指定管理料	127,869,000	127,869,000	
利用料金	42,244,000	29,159,670	
その他	1,759,000	4,391,169	物品販売手数料、 国庫等補助金、助成金
合計	171,872,000	161,419,839	



(b)支出

区分	予算額（円）	決算額（円）	主な経費の内容
人件費	70,551,000	60,364,166	給料手当、福利厚生費、賃金
修繕費	6,226,000	7,692,000	修繕費
管理事業費	95,095,000	86,835,749	維持管理事業費（委託費、光熱水料費、負担金） 事業総務費（委託費）
合計	171,872,000	154,891,915	

(オ)夢美術館

a 指定管理業務の概要

夢美術館における主な業務は、次のとおりである。

(a)施設運営のために必要な事業に関する業務

(b)施設、付帯設備及び備品の保守及び維持管理並びに施設等の修繕に関する業務

(c)特別観覧の承認等に関する業務

(d)情報の収集・提供に関する業務

b 指定管理施設の概要

指定管理施設	所在地・指定管理期間
夢美術館	八日町8番1号
	令和3年（2021年）4月1日～ 令和8年（2026年）3月31日

c 指定管理業務の収支状況

(a)収入

区分	予算額（円）	決算額（円）	主な収入の内容
指 定 管 理 料	125,460,000	125,458,425	
利 用 料 金	11,000,000	8,995,800	
そ の 他	4,812,000	5,713,566	物品販売収入、 国庫等補助金、助成金
合 計	141,272,000	140,167,791	

(b)支出

区分	予算額（円）	決算額（円）	主な経費の内容
人 件 費	59,868,000	57,192,555	給料手当、福利厚生費、 賃金
修 繕 費	1,978,000	1,976,425	修繕費
管 理 事 業 費	79,426,000	69,197,934	管理運営事業費 （委託費、光熱水料費） 事業総務費（賃借料）
合 計	141,272,000	128,366,914	

## 2 特定非営利活動法人八王子市民活動協議会

### (1) 団体の概要

特定非営利活動法人八王子市民活動協議会は、「行政と市民活動団体（NPO）との協働のあり方に関する基本方針」に基づき、あらゆる分野の公益的な市民活動を支援するために、平成15年（2003年）6月に開設された市民活動支援センターを管理運営する団体である。

### (2) 指定管理に関する業務等の概要及び収支状況

監査対象となる指定管理施設及び所管部課は、次のとおりである。

指定管理施設	所管部課
市民活動支援センター	市民活動推進部 協働推進課

#### ア 指定管理業務の概要

市民活動支援センターにおける主な業務は、次のとおりである。

(ア)施設等の維持及び管理に関する業務

(イ)施設等の提供に関する業務

(ウ)市民活動団体、市民、事業者及び市の地域の連携並びに交流の促進に関する業務

(エ)情報の収集・提供に関する業務

(オ)啓発・人材育成に関する業務

(カ)相談に関する業務

(キ)「ゆめおりファンド」に関する業務

#### イ 指定管理施設の概要

指定管理施設	所在地・指定管理期間
市民活動支援センター	旭町12番1号
	令和3年（2021年）4月1日～ 令和8年（2026年）3月31日

ウ 指定管理業務の収支状況

(ア)収入

区分	予算額 (円)	決算額 (円)	主な収入の内容
指 定 管 理 料	25,510,000	25,510,000	
そ の 他	300,000	397,211	印刷機収入
合 計	25,810,000	25,907,211	

(イ)支出

区分	予算額 (円)	決算額 (円)	主な経費の内容
人 件 費	16,080,000	15,045,773	給料手当、通勤交通費
事 業 費	6,000,000	4,644,501	地域連携事業費(諸謝金、 賃借料)、備品購入費
管 理 費	3,730,000	5,826,198	業務管理費、通信運搬費、 租税公課
合 計	25,810,000	25,516,472	

### 3 八王子市民会館共同事業体

#### (1) 団体の概要

八王子市民会館共同事業体は、「八王子市民会館管理運営に係る共同事業体基本協定書」に基づき、音楽、演劇等の芸術の鑑賞及び体験の場を提供することにより、芸術文化の振興と市民の芸術文化活動の発展に寄与するために、平成23年（2011年）4月に開設された市民会館を管理運営する団体である。

#### (2) 指定管理に関する業務等の概要及び収支状況

監査対象となる指定管理施設及び所管部課は、次のとおりである。

指定管理施設	所管部課
J:COMホール八王子（市民会館）	市民活動推進部 学園都市文化課

##### ア 指定管理業務の概要

J:COMホール八王子（市民会館）における主な業務は、次のとおりである。

- (ア)施設運営のために必要な事業に関する業務
- (イ)施設、付帯設備及び備品の保守及び維持管理並びに施設等の修繕に関する業務
- (ウ)施設の利用承認等に関する業務
- (エ)情報の収集・提供に関する業務

##### イ 指定管理施設の概要

指定管理施設	所在地・指定管理期間
J:COMホール八王子 （市民会館）	子安町四丁目7番1号
	令和3年（2021年）4月1日～ 令和8年（2026年）3月31日

ウ 指定管理業務の収支状況

(ア)収入

区分	予算額 (円)	決算額 (円)	主な収入の内容
指 定 管 理 料	143,794,000	142,749,923	
利 用 料 金	125,210,000	110,430,350	
そ の 他	11,507,000	9,154,532	物品販売手数料収入、 チケット販売手数料収入
合 計	280,511,000	262,334,805	

(イ)支出

区分	予算額 (円)	決算額 (円)	主な経費の内容
人 件 費	113,092,000	113,092,000	
管 理 費	82,619,000	82,519,775	建物等保守管理業務
修 繕 費	11,334,000	11,273,775	修繕費
光 熱 水 費	37,000,000	32,554,375	電気等使用料
そ の 他	36,466,000	22,894,880	事務費
合 計	280,511,000	262,334,805	

## 第4 監査の結果

八王子市監査基準に準拠し、前記の方法により監査した限りにおいて、監査の対象となった会計事務その他の事務の執行が財政的援助、指定管理等の目的に沿って、適正かつ効率的に執行されていることがおおむね認められたが、次のとおり、一部に改善を要する事項が見受けられた。

### 1 公益財団法人八王子市学園都市文化ふれあい財団

#### (1) 財政的援助に関する監査結果

##### ア コミュニティ事業

(コミュニティ育成事業、コミュニティ活動支援事業、人件費等)

##### 【指摘事項】

#### 住民協議会に対する助成金交付に係る不適切な事務処理について

##### 市民活動推進部 協働推進課

市は、「公益財団法人八王子市学園都市文化ふれあい財団に対する補助金交付要綱」(以下「要綱」という。)を制定し、公益財団法人八王子市学園都市文化ふれあい財団(以下「財団」という。)に対し、芸術・文化の向上及びコミュニティの振興に要する経費の一部に対して補助金を交付している。

所管課では、要綱に規定する補助対象事業のうち、コミュニティづくりを促進し、もって豊かな市民生活といきいきとした地域社会の発展を図ることを目的として、コミュニティの振興に要する経費の一部を補助(以下「コミュニティ事業補助金」という。)している。一方、財団では、コミュニティ事業補助金の一部から、17の地域住民協議会(以下「住民協」という。)の運営事業に対して、財団が定める「助成金等交付要綱」及び「地域住民協議会に対する助成金交付要綱」(以下「住民協交付要綱」という。)に基づき助成を行っている。

そこで、令和3年度(2021年度)に財団が行った助成事務について、助成金確定に係る書類、住民協から提出された実績報告書等の関係書類を確認したところ、次のような不適切な事務処理が散見された。

(1)複数の協議会において、実績報告書に助成金の内訳の記載がなく、また、住民協交付要綱で規定する事業報告書、決算書、証拠書類が添付されていなかった。

(2)住民協交付要綱で助成対象外経費としている事業積立金を助成対象経費として認めていた。

(3)本助成金の精算により発生した財団への返還金を助成対象経費として認めていた。

(4)ある住民協からの実績報告書では、助成金の確定金額は830,000円であったが、添付された住民協の決算書には助成金の決算額は709,850円と記載されており、確定額と決算額に齟齬があった。

所管課によれば、当該助成金を含む財団の助成金の額の確定は、実績報告書及び口頭により確認している。財団による助成金額の確定事務については、住民協交付要綱に従って実施するよう指導しており、財団は適正に実施するものと理解していたとのことであった。

また、財団によれば、実績報告書の内容については、必要な書類や証拠書類の提出を求めて確認しており、住民協に対しては、毎年住民協交付要綱を配付し、助成金の適正な使用について指導しているとのことであった。

しかしながら、上記のような事務処理が生じている状況を踏まえると、確認に必要な証拠書類を求めることなく又は証拠書類の提出のあった場合においても内容を確認しているとは言い難く、住民協の報告した額をもって確定処理を行うといった不適切な事務処理があったと言わざるを得ない。

このような状況が発生した要因としては、財団の本助成金の事務処理におけるチェック体制が十分機能していなかったことが挙げられる。また、財団では、住民協に対して、文書による必要書類の提出や要綱の配付により助成金の適正な使用について指導したとのことであったが、当該団体が経理事務に不慣れであることを考慮すれば、より実務に沿った的確な指導を行うべきであったと考える。そして、所管課においても、実績報告書や口頭による確認のみとせず、適宜、資料を提出させるなどの確認を行う必要があったと考える。

財団が支援し、助成金を交付するコミュニティ活動は、自主性や柔軟性を一定程度考慮しなければならないところであるが、市との連携による行政連携型の補助金であることから、市における「補助金実務マニュアル」に準じて、助成対象としない経費への充当は避けるべきであり、実績報告書の内容等に基づき十分な確認をした上で、助成金を確定することが肝要である。

なお、財団では、確定した住民協への助成金の内容を再調査の上で、不適切なものについては住民協へ返還を求め、市へ返還するとのことであった。

については、所管課においては、財団に対し、住民協交付要綱にのっとった助成金の適正な事務を執行するためのチェック機能の強化及び住民協に対



する詳細な説明やマニュアルの作成など錯誤を防ぐための仕組みづくりについて指導を行うとともに、財団の報告誤りを防止するための方策を図らきたい。

イ 管理運営事業

【指摘事項】

特に指摘する事項はない。

ウ 文化芸術振興事業

【指摘事項】

特に指摘する事項はない。

エ 多摩伝統文化フェスティバル2021開催負担金

【指摘事項】

特に指摘する事項はない。

(2) 出資に関する監査結果

【指摘事項】

特に指摘する事項はない。

(3) 指定管理に関する監査結果

ア 地域市民センター・地区会館

【指摘事項】

特に指摘する事項はない。

イ 芸術文化会館（いちょうホール）

【指摘事項】

特に指摘する事項はない。

ウ 南大沢文化会館

【指摘事項】

特に指摘する事項はない。

エ 学園都市センター

【指摘事項】

特に指摘する事項はない。

オ 夢美術館

【指摘事項】

特に指摘する事項はない。

**2 特定非営利活動法人八王子市民活動協議会**

(1) 指定管理に関する監査結果

ア 市民活動支援センター

【指摘事項】

特に指摘する事項はない。

**3 八王子市民会館共同事業体**

(1) 指定管理に関する監査結果

ア J:COMホール八王子（市民会館）

【指摘事項】

提出された資料の範囲で監査を実施した結果、特に指摘する事項はない。

## 別表

第1 貸借対照表

第2 正味財産増減計算書

第3 財務諸表に対する注記

## 貸借対照表

令和4年3月31日現在

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	176,222,687	83,131,783	93,090,904
未収金	9,893,421	48,539,100	△ 38,645,679
立替金	1,227,260	1,051,377	175,883
前払費用	4,117,300	3,237,137	880,163
有価証券	20,032,000	0	20,032,000
商品	3,700,507	3,356,760	343,747
流動資産合計	215,193,175	139,316,157	75,877,018
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
投資有価証券	501,097,700	501,123,300	△ 25,600
基本財産合計	501,097,700	501,123,300	△ 25,600
(2) 特定資産			
運営調整積立資産	91,316,950	114,791,100	△ 23,474,150
運営調整積立資産(管理運営)	149,167,892	57,806,567	91,361,325
芸術文化振興資金	30,838,000	92,939,000	△ 62,101,000
特定資産合計	271,322,842	265,536,667	5,786,175
(3) その他固定資産			
車両運搬具	1,129,835	1,530,291	△ 400,456
什器備品	1,833,241	1,852,827	△ 19,586
電話加入権	30,000	30,000	0
敷金・預託金	116,210	135,700	△ 19,490
投資有価証券	34,689,550	54,567,900	△ 19,878,350
その他固定資産合計	37,798,836	58,116,718	△ 20,317,882
固定資産合計	810,219,378	824,776,685	△ 14,557,307
資産合計	1,025,412,553	964,092,842	61,319,711
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	104,096,738	83,408,673	20,688,065
前受金	21,504,970	8,493,050	13,011,920
受託販売	2,858,200	5,466,000	△ 2,607,800
預り金	38,062,760	42,981,254	△ 4,918,494
未払消費税	23,474,000	12,262,300	11,211,700
未払法人税	1,464,000	70,000	1,394,000
賞与引当金	18,621,000	18,626,000	△ 5,000
流動負債合計	210,081,668	171,307,277	38,774,391
負債合計	210,081,668	171,307,277	38,774,391
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
寄附金	506,504,000	506,529,600	△ 25,600
指定正味財産合計	506,504,000	506,529,600	△ 25,600
(うち基本財産への充当額)	( 501,097,700 )	( 501,123,300 )	( △ 25,600 )
(うち特定資産への充当額)	( 5,406,300 )	( 5,406,300 )	( 0 )
2. 一般正味財産	308,826,885	286,255,965	22,570,920
(うち基本財産への充当額)	( 0 )	( 0 )	( 0 )
(うち特定資産への充当額)	( 265,916,542 )	( 260,130,367 )	( 5,786,175 )
正味財産合計	815,330,885	792,785,565	22,545,320
負債及び正味財産合計	1,025,412,553	964,092,842	61,319,711

## 正味財産増減計算書

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

(単位:円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
① 基本財産運用益	[ 7,690,000 ]	[ 1,967,512 ]	[ 5,722,488 ]
基本財産受取利息	7,690,000	1,967,512	5,722,488
② 特定資産運用益	[ 1,499,893 ]	[ 1,269,694 ]	[ 230,199 ]
特定資産受取利息	1,499,893	1,269,694	230,199
③ 事業収益	[ 1,521,391,690 ]	[ 1,309,700,136 ]	[ 211,691,554 ]
自主事業収益	( 35,844,380 )	( 18,176,419 )	( 17,667,961 )
入場料収益	21,469,000	10,239,450	11,229,550
物品貸出料収益	55,500	48,000	7,500
参加料収益	2,636,462	701,247	1,935,215
会費収益	1,502,000	1,140,000	362,000
手数料収益	307,483	171,069	136,414
物品販売収益	2,117,914	1,193,162	924,752
共催事業手数料等収益	3,405,667	1,744,147	1,661,520
受託販売手数料等収益	52,870	27,430	25,440
物品受託販売手数料収益	1,751,566	826,119	925,447
広告料収益	1,918,918	1,197,795	721,123
撮影事務手数料収益	627,000	888,000	△ 261,000
利用料金収益	( 241,758,730 )	( 152,087,640 )	( 89,671,090 )
芸術文化会館収益	78,380,500	41,954,210	36,426,290
南大沢文化会館収益	42,794,900	24,729,670	18,065,230
コミュニティ施設収益	83,718,450	63,719,300	19,999,150
学園都市センター収益	27,869,080	17,858,010	10,011,070
夢美術館収益	8,995,800	3,826,450	5,169,350
受託事業収益	( 963,653,025 )	( 838,466,489 )	( 125,186,536 )
受託事業収益	48,195,996	57,553,918	△ 9,357,922
指定管理料収益	( 915,457,029 )	( 780,912,571 )	( 134,544,458 )
芸術文化会館収益	123,697,000	126,612,051	△ 2,915,051
南大沢文化会館収益	56,084,000	55,374,653	709,347
コミュニティ施設収益	382,826,000	268,505,576	114,320,424
学園都市センター収益	127,869,000	122,743,511	5,125,489
公園運動施設収益	99,522,604	97,085,875	2,436,729
夢美術館収益	125,458,425	110,590,905	14,867,520
受取補助金等	( 201,635,209 )	( 249,447,356 )	( △ 47,812,147 )
受取八王子市補助金	( 182,930,799 )	( 214,785,745 )	( △ 31,854,946 )
受取文化事業補助金	87,071,000	89,248,232	△ 2,177,232
受取コミュニティ事業補助金	80,618,799	110,201,513	△ 29,582,714
受取財団運営補助金	15,241,000	15,336,000	△ 95,000
受取国庫等補助金	8,396,018	5,937,298	2,458,720
受取助成金	10,308,392	28,724,313	△ 18,415,921
受取負担金	( 70,133,282 )	( 46,044,665 )	( 24,088,617 )
受取寄附金	( 636,500 )	( 690,000 )	( △ 53,500 )
受取寄附金	136,500	500,000	△ 363,500
受取協賛金	500,000	190,000	310,000
雑収益	( 7,730,564 )	( 4,787,567 )	( 2,942,997 )
受取利息	261,200	245,093	16,107
受取物品販売手数料	4,796,306	3,437,192	1,359,114
受取キャンセル料	1,800,490	484,450	1,316,040
有価証券運用益	32,000	0	32,000
雑収益	840,568	620,832	219,736
経常収益計	1,530,581,583	1,312,937,342	217,644,241

(単位:円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
(2)経常費用			
①事業費	[ 1,469,689,074 ]	[ 1,316,628,860 ]	[ 153,060,214 ]
役員報酬	6,245,054	6,236,411	8,643
給料手当	438,479,504	402,201,610	36,277,894
臨時雇賃金	174,831,123	191,507,043	△ 16,675,920
福利厚生費	94,331,904	88,354,750	5,977,154
費用弁償	81,285	21,586	59,699
旅費交通費	867,724	428,424	439,300
通信運搬費	13,494,079	12,633,641	860,438
消耗什器備品費	816,890	582,818	234,072
消耗品費	20,835,995	17,329,055	3,506,940
修繕費	78,118,254	54,308,500	23,809,754
印刷製本費	10,815,336	8,941,580	1,873,756
諸謝金	10,415,206	7,097,707	3,317,499
委託費	294,416,862	251,912,750	42,504,112
賃借料	31,082,149	25,959,068	5,123,081
燃料費	452,232	357,102	95,130
光熱水料費	101,050,086	77,217,344	23,832,742
保険料	1,429,183	1,433,700	△ 4,517
支払負担金	73,854,032	76,138,312	△ 2,284,280
支払助成金	26,089,569	16,528,325	9,561,244
租税公課	60,449,967	49,304,859	11,145,108
雑費	35,461	904,923	△ 869,462
広告料	4,175,028	2,375,350	1,799,678
手数料	5,746,116	4,348,038	1,398,078
販売仕入費	1,639,565	778,783	860,782
商品評価損	2,140	0	2,140
貸倒損失	190,000	0	190,000
減価償却費	1,425,330	1,384,573	40,757
賞与引当金繰入額	18,319,000	18,342,608	△ 23,608
②管理費	[ 13,627,887 ]	[ 13,650,718 ]	[ △ 22,831 ]
役員報酬	2,053,266	2,075,109	△ 21,843
給料手当	4,321,129	4,546,629	△ 225,500
臨時雇賃金	396,121	425,955	△ 29,834
福利厚生費	1,245,100	1,123,435	121,665
費用弁償	168,000	200,000	△ 32,000
旅費交通費	28,496	35,743	△ 7,247
通信運搬費	387,019	403,635	△ 16,616
消耗品費	978,318	939,339	38,979
印刷製本費	0	110,880	△ 110,880
委託費	1,148,604	1,331,712	△ 183,108
賃借料	1,165,087	908,672	256,415
保険料	138,008	209,155	△ 71,147
支払負担金	381,096	290,251	90,845
租税公課	733,733	444,391	289,342
広告料	0	1,876	△ 1,876
手数料	109,190	292,712	△ 183,522
交際費	72,720	27,832	44,888
賞与引当金繰入額	302,000	283,392	18,608
経常費用計	1,483,316,961	1,330,279,578	153,037,383
評価損益等調整前当期経常増減額	47,264,622	△ 17,342,236	64,606,858
特定資産評価損益等	△ 23,351,350	2,651,450	△ 26,002,800
投資有価証券評価損益等	121,650	1,148,050	△ 1,026,400
評価損益等計	△ 23,229,700	3,799,500	△ 27,029,200
当期経常増減額	24,034,922	△ 13,542,736	37,577,658
2. 経常外増減の部			
(1)経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2)経常外費用			
除却損失	2	0	2
棚卸資産評価損	0	675	△ 675
経常外費用計	2	675	△ 673
当期経常外増減額	△ 2	△ 675	673
税引前当期一般正味財産増減額	24,034,920	△ 13,543,411	37,578,331
法人税、住民税及び事業税	1,464,000	70,000	1,394,000
当期一般正味財産増減額	22,570,920	△ 13,613,411	36,184,331
一般正味財産期首残高	286,255,965	299,869,376	△ 13,613,411
一般正味財産期末残高	308,826,885	286,255,965	22,570,920
II 指定正味財産増減の部			
基本財産評価損益等	△ 25,600	1,605,600	△ 1,631,200
当期指定正味財産増減額	△ 25,600	1,605,600	△ 1,631,200
指定正味財産期首残高	506,529,600	504,924,000	1,605,600
指定正味財産期末残高	506,504,000	506,529,600	△ 25,600
III 正味財産期末残高	815,330,885	792,785,565	22,545,320

## 財務諸表に対する注記

## 1. 重要な会計方針

## (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 満期保有目的の債券……償却原価法(定額法)による。ただし、取得価額と債券金額との差額について重要性が乏しい満期保有目的の債券については、償却原価法を適用しない。

② 満期保有目的の債権並びに子会社及び関連会社株式以外の有価証券

時価のあるもの……期末日の市場価額等に基づく時価法によっている。

## (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

棚卸の評価基準は、取得原価法であり、評価方法は、先入先出法で行っている。

## (3) 固定資産の減価償却の方法

固定資産の減価償却方法は、定額法で行っている。

## (4) 引当金の計上基準

賞与引当金……支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。

## (5) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税込方式によっている。

## 2. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
投資有価証券	501,123,300	0	25,600	501,097,700
小 計	501,123,300	0	25,600	501,097,700
特定資産				
運営調整積立資産	114,791,100	0	23,474,150	91,316,950
運営調整積立資産(管理運営)	57,806,567	91,361,325	0	149,167,892
芸術文化振興資金	92,939,000	0	62,101,000	30,838,000
小 計	265,536,667	91,361,325	85,575,150	271,322,842
合 計	766,659,967	91,361,325	85,600,750	772,420,542

## 3. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産からの充当額)	(うち一般正味財産からの充当額)	(うち負債に 対応する額)
基本財産				
投資有価証券	501,097,700	( 501,097,700 )	( 0 )	—
小 計	501,097,700	( 501,097,700 )	( 0 )	—
特定資産				
運営調整積立資産	91,316,950	( 5,406,300 )	( 85,910,650 )	—
運営調整積立資産(管理運営)	149,167,892	( 0 )	( 149,167,892 )	—
芸術文化振興資金	30,838,000	( 0 )	( 30,838,000 )	—
小 計	271,322,842	( 5,406,300 )	( 265,916,542 )	—
合 計	772,420,542	( 506,504,000 )	( 265,916,542 )	—

4. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
車両運搬具	6,953,216	5,823,381	1,129,835
什器備品	9,114,651	7,281,410	1,833,241
合計	16,067,867	13,104,791	2,963,076

5. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は次のとおりである。

(単位:円)

科目	帳簿価額	時価	評価損益
みずほ証券・ソフトバンククレジットリンク	300,000,000	230,340,000	▲ 69,660,000
みずほ証券・ソフトバンククレジットリンク	200,000,000	173,000,000	▲ 27,000,000
合計	500,000,000	403,340,000	▲ 96,660,000

6. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は次のとおりである。

(単位:円)

補助金等の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上の記載区分
受取八王子市補助金						
補助金	八王子市	0	182,930,799	182,930,799	0	—
受取国庫等補助金						
コンテンツグローバル需要創出促進事業費補助金	特定非営利活動法人映像産業振興機構	0	516,000	516,000	0	—
文化芸術振興費補助金(文化施設の感染拡大防止・活動支援環境整備事業)	文化庁	0	7,880,018	7,880,018	0	—
受取補助金 計		0	191,326,817	191,326,817	0	
受取助成金						
雇用調整助成金	東京労働局	0	5,805,000	5,805,000	0	—
緊急雇用安定助成金	東京労働局	0	752,012	752,012	0	—
特定求職者雇用開発助成金	東京労働局	0	2,394,480	2,394,480	0	—
地域の文化・芸術活動助成事業助成金	一般財団法人地域創造	0	1,000,000	1,000,000	0	—
定期健康診断補助金	一般財団法人あんしん財団	0	2,000	2,000	0	—
定期健康診断料助成金	公益社団法人八王子市勤労者福祉サービスセンター	0	188,000	188,000	0	—
中小企業退職金共済掛金補助金	公益社団法人八王子市勤労者福祉サービスセンター	0	122,100	122,100	0	—
応急手当講習会教材費補助金	公益社団法人八王子市勤労者福祉サービスセンター	0	44,800	44,800	0	—
受取助成金 計		0	10,308,392	10,308,392	0	
合計		0	201,635,209	201,635,209	0	



7. その他公益法人の資産、負債及び正味財産の状態並びに正味財産増減の状況を明らかにするために必要な事項

(1) 退職給付費用については、特定退職金共済制度を利用し、福利厚生費から拠出している。当期拠出額は10,585,000円である。

(2) 基本財産に区分した投資有価証券の評価について

公益法人会計基準に関する実務指針(日本公認会計士協会、平成31年3月19日改正)により一部の債権を「満期保有目的の債券並びに子会社株式及び関連会社株式以外の有価証券」へ区分し時価をもって貸借対照表価額としている。内訳は以下のとおりである。

貸借対照表科目	債権名	金額	備考
投資有価証券	第93回利付国庫債券(20年)	取得価額 1,000,000円	額面 1,000,000円(元金保証)
	計	1,000,000円	